

第 11 回 立川市通学路安全対策検討委員会（緑町地区）

日 時：令和 2 年 7 月 16 日（水） 10:45～11:45

場 所：立川市立第十小学校 家庭科室

出席者：杉浦委員長（市学務課）

山崎副委員長（立川市立第十小学校 校長）

荒井委員（市学務課）

立川市立第十小学校 児童保護者（2名）

石井（市学務課 事務局）

議事

1. 意見交換

1 学期の振り返り

2 学期以降および来年度の登下校の安全確保について

2. 今後の予定

第 12 回 立川市通学路安全対策検討委員会（緑町地区）

議事要旨

1. 意見交換

- ・ 緑町は平成 30 年に立川市立第五小学校から第十小学校学区に変更。
- ・ 学区変更時に上級生がない等の理由から、市が交通ルール指導員を雇用し、付添型で見守りを実施。
- ・ 3 年を目途に見守りを開始、本年が 3 年目。
- ・ 見守りの対象は 1 年生だが、2・3 年生も同じ時間帯に登校するため、上級生も合わせて登校している。

● 1 学期の振り返り

〈A 委員より〉

- ・ 集団で登校することで児童は安心している様子。一人で登校することに対して不安がある様子。
- ・ 児童の視野が狭いため、自転車や道路横断時に危険を感じることもある。

〈B 委員より〉

- ・ 学校、地域から特に申し入れ無し。

● 2 学期以降の登下校の安全確保について

〈事務局より〉

- ・ 現時点で、令和 3 年度は新 1 年生が 28 名、緑町から第十小学校に通学する児童は 70 名程度になる見込み。
- ・ 見守りの対象は 1 年生だが、現在の体制で付添型の見守りを実施するのは非常に困難と思われる。
- ・ 安全確保のポイント（危険と思われること）の洗い出しが必要。
- ・ 市としては 3 年間の期間限定で見守り事業を開始し、他学校・他地区との公平性からも永久的に見守りを実施することはできない。
- ・ 安全確保のポイントを洗い出し、保護者がやること、保護者ではできないことを見極める必要がある。
- ・ 来年度予算要求に合わせ、2 学期中（8 月～9 月）に次回委員会を実施したい。

〈A 委員より〉

- ・ 登校時は地域の保護者で見守りを実施する。
- ・ 下校時は人目が少ないので、見守り事業を継続してほしい。（防犯の観点から）
- ・ 下の子がいて見守りに参加できない保護者が多い。
- ・ 保護者で地域の企業に旗振りを依頼したが断られた。
- ・ 保護者でやってみて手が足りない部分を他部門に依頼したい。
- ・ 令和 3 年度 2 学期まで見守り事業を継続してもらえれば、それまでに保護者の組織を作って見守りをしていきたい。保護者としては、登校時は緑町からトミンハイム付近まで付き添いを実施。下校についても付き添いをしたいと考えている。

〈B 委員より〉

- ・ 学校運営協議会で緑町の安全確保方策について取り上げることは難しい。
- ・ 熱中症対策は緑町の児童にとって最重要課題と考えている。日傘を持たせるなど対応が必要。

→事務局より

夏の期間、中央南北線（市役所西側道路）沿いの歩道を通学路とすることは可能か？

議事要旨

→B 委員より

中央南北線は人通りが少なく、不審者が心配なので避けたい。

〈C 委員〉

- ・緑町から第十小学校までの通学路については、距離はあるが道自体は他校の通学路と比較すると整備されていて歩きやすい。その分自転車等との接触に注意は必要。
- ・通学区域の変更から3年目となり、上級生がいない中で新入生が通学することに不安があるとの保護者の声から、指導員をつけ見守り事業を実施。通学する学年が増えてきたことをもって、他の学校と同じように通常の登校に戻す（交通ルール指導員による見守り事業を終了する）ことが大前提。
- ・住民、企業を含め地域の力を高めていかなければならない。

2. 今後の予定

第12回 立川市通学路安全対策検討委員会（緑町地区） 9月開催

来年度予算要求に向け、地域として登下校安全確保方策を検討。